

参加者募集！第26回環境自治体会議なめがた会議

10月15日（月）～17日（水）つくば国際会議場およびレイクエコー

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

第26回環境自治体会議

なめがた会議

悠久なる「貳湖の國」の持続可能な地域づくり

～千年つづく未来創造～

環境自治体会議とは

全国各地の自治体関係者や環境団体、学識経験者、事業者、市民など幅広い分野から延べ1,000人の参加者が集まり、環境に関するさまざまなテーマについて事例発表や情報交換を行う全国大会です。平成30年10月に茨城県行方市で開催されます。

プログラム

大会1日目 10月15日(月)	12:00 受付開始	大会2日目 10月16日(火)	9:10 受付開始	大会3日目 10月17日(水)	8:40 受付開始
時 間	スケジュール	時 間	スケジュール	時 間	スケジュール
13:10～	世界湖沼会議基調講演 (希望者のみ)	10:00～	開会式	9:00～	一般発表
17:00～	首長懇親会	10:30～	パネルディスカッション	10:10～	総括セッション
19:00	終了予定	12:00～	論点提起	10:45～	閉会式 ～大会宣言採択～
		13:15～	各分科会	12:05～	エクスカーショ
		17:30～	交流会		
		19:00	終了予定		

講演者、パネリスト、話題提供者などの詳細はホームページで順次公表していきます。

分科会 10月16日（火）13:15～

第1分科会 水環境の保全と環境を生かした地域づくり

第2分科会 ESDで地域を担う“ひと”と“つながり”を育てる

第3分科会 産業振興とよみがえる地域資源

参加費

●会員自治体及び県外からの一般参加者 …… 20,000円

※大会運営費（資料代を含む）、交流会費、2日目・3日目の昼食代を含む

●県内からの一般参加者 …… 3,000円

※大会運営費（資料代を含む）

●行方市民の参加者 …… 無料

※県内参加者及び市内参加者については、2日目の昼食費と交流会費は含まれておりません。昼食、交流会を申し込まれる方は、昼食費1,000円、交流会費5,000円が別途必要となります。

会場

つくば国際会議場（15日）

住所：茨城県つくば市竹園32-20-3
TEL：029-861-0001

レイクエコー（16～17日）

住所：茨城県行方市宇崎1389番地
TEL：0299-73-3877

本市は霞ヶ浦（西浦）、北浦に挟まれた肥沃な土地を有しています。そうした中での環境問題や環境施策等について、来場されている方々と情報を共有し、今後の自治体同士のつながりや、環境施策の展開をさらに広げていくことを目的として開催します。参加を希望される方は、下記までお問い合わせください。



●お問い合わせ

第26回環境自治体会議なめがた会議実行委員会事務局

〒311-1792 行方市山田2564-10 行方市役所・北浦庁舎 行方市経済部・環境課 環境保全グループ

TEL：0291-35-2111（内線228） E-mail：name-kankyo@city.namegata.lg.jp

めざそう 住みよい まちづくり 行政相談のお知らせ

【問い合わせ】秘書室（麻生庁舎）☎0299-72-0811

10月16日（火）～10月22日（月）は「行政相談週間」です。

毎日の暮らしの中で困っていること、悩んでいることはありませんか？

行政相談員は、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け付け、その解決のための活動をしています。相談は、無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

■日 時 10月17日（水）午後1時～午後3時

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ▶麻生公民館 第2集会室（☎0299-72-1573） | 根本 憲 行政相談委員 |
| ▶北浦公民館 講義室（☎0291-35-3777） | 松下健治 行政相談委員 |
| ▶玉造公民館 談話室（☎0299-55-0171） | 新堀文江 行政相談委員 |



10月は土地月間です！ ～土地取引の後には届け出を！～

【問い合わせ】企画政策課（麻生庁舎）☎0299-72-0811

10月は、土地に関するさまざまな普及啓発活動を行う「土地月間」です。

一定面積以上の土地取引を行った場合、国土利用計画法に基づき、権利取得者（譲受人）は、企画政策課に届け出を行う必要があります。

■届け出の必要な面積

市街化区域 2千㎡以上、市街化区域以外の都市計画区域 5千㎡以上、都市計画区域外の区域 1万㎡以上

■届け出の必要な取引

売買、交換、共有物持分の譲渡、一時金を伴う地上権、賃借権の譲渡または設定等

■届け出期限

契約締結日から2週間以内

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。企画政策課までお問い合わせください。

2020年開催 東京オリンピック「茨城県都市ボランティア」募集

全世界が注目するビッグイベントに参加し、一緒に大会を盛り上げましょう！

■募集人数 700人程度

■応募期限 12月10日（月）

■応募条件 次の3つ全てに当てはまる方が応募できます。

- (1) 2005年4月1日以前に生まれた方
- (2) 日本国籍を有する方または日本に居住する資格を有する方
- (3) 日本語による簡単な会話（意思疎通）のできる方

■応募方法 電子申請、郵送またはFAX

■活動場所 茨城カシマスタジアム周辺、鹿島神宮駅周辺等

■活動内容 交通案内、観光案内等

※茨城カシマスタジアムで観客サービス、競技運営サポートなどを行う「大会ボランティア」とは異なります。

■問い合わせ 茨城県オリンピック・パラリンピック課

☎029-301-2117

ホームページ「東京2020茨城県関連情報」で検索



茨城カシマスタジアム

平成 31 年度 幼稚園の入園申し込みを開始します

幼稚園では、幼児の自発性、好奇心などを重視した遊びや体験を通して、幼児一人一人に寄りそった教育を展開し「生きる力」「共に生きる力」の基礎を育みます。さらに、小学校へのスムーズな移行に取り組んでいます。

幼稚園名 (所在地)	電話	通園区域	定員
麻生幼稚園 (麻生 1147-1)	0299-72-0530	麻生地区	140 人
北浦幼稚園 (繁昌 212)	0291-35-2038	北浦地区	70 人
玉造幼稚園 (玉造甲 4175)	0299-55-0281	玉造地区	140 人

◆行方市立幼稚園利用者負担額（授業料）一覧

段階区分	授業料（月額）
第 1 段階 生活保護世帯	0 円
第 2 段階 市町村民税非課税世帯 (所得割非課税世帯含む)	3,000 円
第 3 段階 市町村民税所得割額 77,100 円以下	9,000 円
第 4 段階 市町村民税所得割額 211,200 円以下	13,000 円
第 5 段階 市町村民税所得割額 211,201 円以上	18,000 円

第 1 段階を除き、4 月分から 8 月分までの授業料は前年度分、9 月分から翌年 3 月分までの授業料は当年度分の市町村民税所得割額（父母合算になります）により算定されます。

※利用者負担額の軽減制度があります。

①世帯事情による軽減

市で定める所得段階区分の第 2 段階または第 3 段階に該当される方で、下記のいずれかに該当される場合には、利用者負担額が軽減されます。

(ア) 母子または父子世帯（状況によっては軽減されない場合あり）

(イ) 世帯に在宅障害者（児）がいる場合

第 2 段階で全額減免となります。第 3 段階で第 1 子は一律 3,000 円の授業料となり、第 2 子以降は無料となります。

②多子軽減

小学校 3 年生以下のお子さんから数えて、第 2 子以降のお子さんが入園する場合の利用者負担額は、以下のとおり軽減されます。

(ア) 小学校 3 年生以下のお子さんから数えて第 2 子：半額減免

(イ) 小学校 3 年生以下のお子さんから数えて第 3 子以降：全額免除

※ただし、年収約 360 万円未満世帯（第 3 段階以下）については、「小学校 3 年生以下のお子さんから数えて」という制限がなく、第 2 子は半額（第 2 段階においては無料）、第 3 子以降は無料となります。

幼稚園

申込受付期間 11/ 1 木～11/ 15 金

◆受付時間

午前 7 時 30 分～午後 5 時（土・日・祝日除く）

◆申込先

各幼稚園へ提出書類を持参してください（持参困難な方は、学校教育課へお問い合わせください）。

◆応募資格

行方市に住所を有している幼児で

○4 歳児（平成 26 年 4 月 2 日～27 年 4 月 1 日生まれ）

○5 歳児（平成 25 年 4 月 2 日～26 年 4 月 1 日生まれ）

※本年 9 月 1 日現在、市内在住対象世帯には、保護者あてに入園申込案内を送付します。本年度入園している園児には、幼稚園から継続申込書等を配布します。

◆提出書類

①入園申込書

②支給認定申請書（新規入園者のみ）

③父母の平成 30 年度市町村民税課税（非課税）証明書（平成 30 年 1 月 2 日以降に行方市に転入された方のみ）

◆費用等

・授業料（子ども子育て支援新制度により、保護者世帯の所得階層に応じた利用者負担額となります）
※左表参照

・その他の費用（給食費、教材費等）

・利用サービスによっての費用（預かり保育料、バス（玉造地区）・タクシー（麻生・北浦地区）等通園費）

◆教育時間と預かり保育について

教育時間の前後・長期休業中の預かり保育を実施しています。

・教育時間：午前 8 時 30 分～午後 3 時

・預かり保育

①朝の預かり保育：午前 7 時 30 分～午前 8 時 30 分

②降園後保育エンゼル：午後 3 時～午後 6 時

③長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）：

午前 7 時 30 分～午後 6 時

※預かり保育の申し込みは、①が各幼稚園、②③はこども福祉課となります。



いろいろな遊び！

未就園児と幼稚園児がお店屋さんごっこ

【問い合わせ】学校教育課（北浦庁舎）
〒311-1792 行方市山田 2564 番地 10
☎ 0291-35-2111
FAX 0291-35-1785

幼稚園を親子で体験！

幼稚園に入園していないお子さんを対象に、各幼稚園で保育体験を実施します。あわせて教育内容の説明なども行います。お気軽にご参加ください。

実施日時 10/25 木～10/26 金

午前 9 時 50 分～午前 11 時（いずれか 1 日）

対象園児 上記募集対象児と同じ

実施会場 各幼稚園（麻生、北浦、玉造）

申し込み 各幼稚園まで電話または来園にて

申込締切 10 月 18 日（木）

その他 保険料 50 円、上履き持参（親子とも）



平成 31 年度 保育園・認定こども園の入園申し込みを開始します

行方市では、下記の内容で平成 31 年度保育園および認定こども園（保育園部分）の園児を募集します。

保育の利用を希望される方は、保育の必要性の認定および入園申し込みの手続きをしてください。

保育園・認定こども園

申込受付期間 11/ 1 日～11/ 15 日

◆行方市内保育園一覧（平成 30 年 10 月 1 日現在）

保育所名 (所在地)	電話	定員	受入年齢	開設時間 (平日)
子どもの家 ^{すみれ} の苑 (麻生 615-4)	0299-77-9790	30 人	0 歳（産休明け） ～6 歳（就学前）	午前 7 時～ 午後 6 時 (午後 7 時まで 延長保育)
玉造第一保育園 (玉造乙 1027-1)	0299-55-3631	90 人	0 歳（6 カ月） ～6 歳（就学前）	
玉造第二保育園 (西蓮寺 481)	0299-56-0710	100 人	0 歳（6 カ月） ～6 歳（就学前）	
玉造第三保育園 (芹沢 1652-5)	0299-55-1224	90 人	0 歳（6 カ月） ～6 歳（就学前）	

◆受付時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時（土・日・祝日除く）
※ただし、11 月 14 日（水）および 11 月 15 日（木）は、
玉造庁舎のみ午後 6 時 30 分まで受け付けます。

◆入所対象

保護者の就労状況等により、保育を必要とする 0 歳から 6 歳（就学前）までの児童
※ただし、入所の要件により入所期間が限定されることがあります。

◆提出書類

- ①保育園入園申込書・支給認定申請書（2 号・3 号認定用）
 - ②家庭状況調査票
 - ③就労（予定）証明書等
 - ④児童の状況について
 - ⑤保育所（園）等の利用に関する同意書
 - ⑥平成 30 年 1 月 2 日以降に行方市へ転入された方：「平成 30 年度市町村民税課税証明書」（父母分）
- ※その他家庭の状況に応じて、必要書類を提出していただく場合があります。
※①・②・③・④・⑤は全てそろわないと受付できません。
※⑥は該当世帯のみ①から⑤の書類と共に提出してください。

◆入園申込書類の配布および入園申込書受付先

行方市役所

玉造庁舎こども福祉課 子育て支援 G
☎ 0299-55-0111
麻生庁舎総合窓口室 ☎ 0299-72-0811
北浦庁舎総合窓口室 ☎ 0291-35-2111

※申込書類については、10 月上旬頃から各庁舎にて配布する予定です。

◆施設利用のための支給認定区分

- 1 号認定（教育標準時間認定）
※幼稚園、認定こども園（幼稚部）の利用が可能
満 3 歳以上で、教育のみを希望していて保育の必要のない児童
- 2 号認定（保育認定）
※保育園、認定こども園（保育部）の利用が可能
満 3 歳以上で、保護者の就労等により保育を必要とする児童
- 3 号認定（保育認定）
※保育園、認定こども園（保育部）の利用が可能
満 3 歳未満で、保護者の就労等により保育を必要とする児童

◆行方市内認定こども園一覧（平成 30 年 10 月 1 日現在）

施設名 (所在地)	電話	定員	受入年齢	開設時間 (平日)
麻生こども園 (麻生 3323-10)	0299-72-0522	105 人 (保育園：90 人) (幼稚園：15 人)	0 歳（6 カ月） ～6 歳（就学前） ※幼稚園は 3 歳～	午前 7 時～ 午後 6 時 (午後 7 時まで 延長保育)
龍翔寺こども園 (矢幡 2027-6)	0299-73-2340	130 人 (保育園：100 人) (幼稚園：30 人)	0 歳（6 カ月） ～6 歳（就学前） ※幼稚園は 3 歳～	
北浦こども園 (中根 309-1)	0291-35-3141	95 人 (保育園：80 人) (幼稚園：15 人)	0 歳（6 カ月） ～6 歳（就学前） ※幼稚園は 3 歳～	
認定こども園 のぞみ (山田 3418-1)	0291-35-2550	125 人 (保育園：80 人) (幼稚園：45 人)	0 歳（6 カ月） ～6 歳（就学前） ※幼稚園は 3 歳～	

※認定こども園の保育園と幼稚園では保育時間が異なりますので、直接施設へお問い合わせください。

※認定こども園の幼稚園部分（1 号）へ入園希望の場合は、直接施設へお申込みください。

◆利用者負担額（保育料）について

利用者負担額（保育料）は、世帯の状況により次のとおり算定し、児童の年齢や保育の必要量に応じて決定します。

- 4 月～8 月までの保育料：平成 30 年度市町村民税課税状況により算定
- 9 月～3 月までの保育料：平成 31 年度市町村民税課税状況により算定
- ※利用者負担額（保育料）一覧は、市ホームページで確認できます。

◆その他

- ・入園申し込みについては、「平成 31 年度保育施設利用申し込みのご案内」をご確認の上、お申し込みください。
- ・入所決定は申し込みの先着順ではありません。なお、保育園には定員がありますので、利用調整の結果、入所できない場合もあります。

【問い合わせ】こども福祉課子育て支援グループ（玉造庁舎）

〒 311-3512 行方市玉造甲 404
☎ 0299-55-0111 FAX 0299-55-0110



家庭教育支援員による「こんにちは訪問」をスタートします

地域で支える家庭の教育力向上事業（訪問型家庭教育支援）

【問い合わせ】生涯学習課（北浦庁舎） ☎0291-35-2111

▶地域の子どもは地域社会全体で育てる

近年、共働き世帯やひとり親世帯の増加といった家族形態の変容や経済的な問題などにより、家庭生活に余裕のない家庭が増えつつあります。また、地域社会のつながりの希薄化等を背景として、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま、相談する相手がなくて地域で孤立してしまうこともあります。

市では、今年4月から「訪問型家庭教育支援」を始めました。保護者の皆さんが子育ての悩みや不安を相談できる場を提供し、子どもの育ちを支えていきます。

そこで、市内在住の小学1学年在籍児童の家庭全戸を「家庭教育支援員」が訪問します。子育て中の保護者の皆さんと家庭教育支援員が気軽にお話をするものです。必要があれば、関係機関や交流の場へつながることもできます。

▶家庭教育支援員とは

地域の子育て経験者や教員OBをはじめとする地域の人材を中心に参画を得て、家庭教育支援チームをつくり、チーム員が家庭を訪問して保護者の子育て相談や情報の提供を行います。

■対 象 市内在住 小学1年生の家庭（全戸訪問）

■組 織 家庭教育支援チーム員（2人体制の3チーム）

■時 期 10月～12月にかけて麻生地区、北浦地区、玉造地区の順に訪問予定です（必ずしも、自宅でお待ちいただく必要はありません。不在の場合は情報チラシを置いていきます）。

■内 容

郵送または小学校を通して、小学1年生保護者へ訪問期間の通知をします。
訪問期間中は、必ずしも自宅でお待ちいただく必要はありません。

家庭教育支援員2人が、訪問期間内に各家庭を訪問します。
子育ての悩みや相談事などがありましたら、気軽にお話してください。

不在時には、ポストなどにチラシを入れておきます。
何かあれば、遠慮なくご連絡ください。

私たちが訪問します

子育ての悩みや相談したいことがあっても、自分から各機関へなかなか行けないものです。そんなとき、話し相手が家まで来てくれたらどうでしょうか。

家庭教育支援員の役割は、皆さんと同じ目線に立ち、寄り添うことを第一とする話し相手です。



「飼い犬の登録」と「狂犬病予防注射」の実施について

平成 30 年度追加集合注射

【問い合わせ】環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

平成 30 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射（追加集合注射）を次の日程で実施します。

生後 91 日以上の犬は、狂犬病予防法により「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。

室内小型犬や猫も例外ではありません。全ての犬が対象です。愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。



毎年
忘れずに
受けさせて
ワン!

○日程表

実施日	時 間	会 場
10 月 27 日 (土)	9:00 ~ 9:15	玉川地区学習センター
	9:25 ~ 9:40	手賀地区学習センター
	9:50 ~ 10:05	行方市役所 玉造庁舎
	10:15 ~ 10:30	羽生地区学習センター
	10:45 ~ 11:00	中山消防機庫
	11:10 ~ 11:25	小貫地区学習センター
	11:35 ~ 11:50	武田地区館
10 月 28 日 (日)	9:00 ~ 9:15	要地区館
	9:25 ~ 9:40	西浦地区学習センター
	9:50 ~ 10:05	島並農村集落センター
	10:15 ~ 10:30	行方市役所 麻生庁舎
	10:45 ~ 11:00	太田地区館
	11:10 ~ 11:25	大和地区館
	11:35 ~ 11:50	繁昌地区学習センター
	12:00 ~ 12:15	行方市役所 北浦庁舎

※予防注射は開業獣医師でも受けられます。

○登録料等

	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000 円
注射済証料	350 円	350 円
予防注射料金	3,000 円	3,000 円
計	3,350 円	5,350 円

○犬の登録は生涯 1 回

平成 7 年 4 月 1 日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければなりません。

○届け出は環境課へ

登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは届け出をしてください。

○問い合わせ

環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

☆犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排せつ物は必ず持ち帰りましょう。

10 月は、飼い主マナー向上推進月間です

マナーを守って、愛犬とともに住みよいまちづくりを。



1. 犬はつないで、事故防止に心がけましょう。

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心を与えたり、咬みつき事故を起こしたり、交通事故にあったりとさまざまな事件事故の原因になります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。

万が一、迷子になっても戻ってこられるように、鑑札や狂犬病注射済票、迷子札（電話番号など）をつけておきましょう。

2. 排せつ物の処理を適切に行いましょう。

愛犬の「フン」の後始末は飼い主の義務です。

公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにして散歩中に「フン」をしたときは、必ず持ち帰り処分しましょう。

3. ノラ犬やノラ猫に餌を与えないようにしましょう。

飼い主不明の犬・猫には餌だけ無責任に与えないようにし、飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。

国民年金にゆとりをプラス「国民年金基金」

【問い合わせ】茨城県国民年金基金 ☎029-225-4767
☎0120-65-4192

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方々が、ゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金です。

60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

基本は終身年金なので、生涯にわたって年金を受け取ることができます。支払った掛金は全額、社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

平成30年度分 難病患者福祉見舞金

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎）☎0299-55-0111

本市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るため「難病患者福祉見舞金」を支給しています。

- 対象 本市に住所を有する方で、茨城県から交付された「指定難病特定医療費受給者証」をお持ちの方
- 見舞金額 年額 2万円
- 申請期間 10月1日（月）～11月30日（金）
- 必要書類 ①「指定難病特定医療費受給者証」 ②難病患者本人の預金通帳 ③印鑑
④申請者が保護者のときは、保護者であることを証明できるもの（運転免許証など）
- 申請窓口 社会福祉課（玉造庁舎）、総合窓口室（麻生庁舎・北浦庁舎）

被災住宅復興支援のための利子補給制度

【問い合わせ】都市建設課（玉造庁舎）☎0299-55-0111

東日本大震災による被害を受けた住宅等を復興するために必要な資金を借り入れて、一定の要件を満たす住宅を復興した場合に借入資金の支払利息の一部を市が補給します。

- 利子補給金限度額 年利2.0%に相当する額（毎月の融資残高より算出する）
- 利子補給対象融資限度額 ・住宅復旧のみ：640万円
・宅地復旧のみ：390万円
・住宅復旧および宅地復旧：1030万円
- 利子補給期間 利子の支払開始日から5年以内（ただし、無利子期間・利子支払猶予期間があるときは、当該期間を含めた5年以内）
- 交付時期 毎年1回（3月予定）
- 対象
 - り災証明書で大規模半壊、半壊もしくは一部損壊と証明された被災住宅または復旧を必要とする被災宅地を所有する方（ただし、被災住宅を解体して、被災者生活再建支援金を受給する方を除く）
 - 市内にある被災住宅の補修、建設または購入および被災宅地の復旧を行う方
 - 平成30年3月31日までに住宅復興資金として、住宅金融支援機構、民間金融機関から融資を受けた方
 - 市税および税外収入金を滞納していない方
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課（玉造庁舎）に提出してください。
- 申込期限 12月28日（金）

税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金

○市県民税 第3期
国民健康保険税 第4期
納付期限（口座振替日）は
10月31日です。

差押不動産の入札による公売を実施します。買受を希望する方は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページで詳細をご確認の上、入札してください。

■公売日時 10月31日（水）
■受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
■入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
■場所 茨城県行方合同庁舎 2階大会議室（麻生 1700 番地6）
■執行機関 行方市

■公売対象不動産

売却区分番号	所在	地番	地目	地積（㎡）	見積金額（円）	公売保証金（円）
18-5	麻生字後堀	886 番 3	山林	211	1,000,000	100,000
	麻生字後堀	889 番 8	宅地	1006.34		
	麻生字後堀	889 番 12	宅地	188.41		
	麻生字後堀	889 番 14	宅地	0.91		
	麻生字後堀（家屋）	889 番地 8	居宅	135.47		
18-6	小貫字松石	722 番 6	畑	5275	1,590,000	160,000
18-7	蔵川字柏崎	823 番	田	2124	530,000	60,000
18-8	蔵川字御船下	888 番	田	1314	320,000	40,000
18-9	山田字榎前	501 番 1	田	573	150,000	20,000
18-10	山田字門田	1914 番 1	田	1171	380,000	40,000
18-11	玉造字鳥名木	甲 7069 番	田	1626	330,000	40,000

- 農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する「買受適格証明書」の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 ☎0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。締め切りは10月10日（水）です。
- 公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。
- 市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- 公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

◆◆ペイジー（Pay-easy）口座振替受付サービス◆◆

キャッシュカードで口座振替登録ができるようになります！

「ペイジー口座振替受付サービス」を平成30年10月2日から開始します。このサービスは、市役所備え付けの専用端末機にキャッシュカードを通すだけで、口座振替のお申し込みができるサービスです。金融機関に出向かずに、市役所窓口で手続きができ、通帳や届出印は不要です。この機会にぜひ、市税の口座振替をご検討ください。

- 対象税目 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 ※全て普通徴収分に限ります。
 - 申込手順 (1) 端末機設置窓口で、口座振替申込を希望する旨を伝える。(2) 申込者の本人確認後、指定の申込票を記入する。(3) 専用端末機でキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力する。(4) 申込内容を確認後、確認書に署名をする。
 - 申込場所・受付時間 ・麻生庁舎 収納対策課 ・北浦庁舎 総合窓口室 ・玉造庁舎 総合窓口課
午前8時30分～午後5時15分
 - 必要なもの ・口座振替を希望する金融機関のキャッシュカード（暗証番号の入力が必要です）
・本人確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証、健康保険証等）
- ※古いキャッシュカード、クレジットカード、法人カード、入金専用カードなど、取り扱いができないカードがあります。
※暗証番号入力を連続して間違えると、そのカードでは申し込みできなくなることがあります。
- 利用可能な金融機関 常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・佐原信用金庫・ゆうちょ銀行
※なめがた農業協同組合はお申し込みできません。「口座振替依頼書」でお申し込みください。

なお、従来の金融機関における口座振替依頼書でのお申し込みも引き続き受け付けています。ご希望の方は、通帳・届出印・納税通知書をお持ちの上、金融機関窓口にて手続きをしてください。

問い合わせ 収納対策課（麻生庁舎） ☎0299-72-0811

地域アナウンサー養成講座 受講生募集

地元・行方市の魅力を、テレビで伝えてみませんか。

講座は月2回で、託児サービス付きなので、小さなお子様がいるお母さんでも安心して学べます。

【日 程】 11月～3月までの毎月第1・第3金曜日（全10回）
10：00～12：00

【カリキュラム】

- 第1回 自己紹介・滑舌と発声練習
- 第2回 滑舌と発声・ニュース読み練習
- 第3回 ニュース読み練習
- 第4回 ニュース読み練習
- 第5回 フリートーク練習
- 第6回 フリートーク練習
- 第7回 ニュース読み＋フリートーク練習
- 第8回 ニュース読み＋フリートーク練習
- 第9回 生放送の模擬番組でキャスター体験
- 第10回 生放送の模擬番組でキャスター体験

◎目標 生放送ニュース番組のキャスター

【場 所】 麻生保健センター内ホール

【定 員】 10名 【対 象】 行方市在住・在勤の方

【受講料】 無料

【申込方法】 電話かメールでお申し込みください（住所・氏名・年齢・連絡先）。

【申込締切】 10月19日（金）17：00 ※詳細は別途通知します。

【問い合わせ・申し込み】

情報政策課（麻生保健センター内） ☎0299-72-0811 E-mail name-tv@city.namegata.lg.jp



講師：有働 文子 氏

オールウェーブ・アソシエイツ所属フリーアナウンサー。業界大手ケーブルテレビ局でリポーターやキャスターを担当後、茨城放送へ。茨城放送では、生中継リポーターとスタジオアシスタントを兼任。現在は、関東を中心にテレビ・ラジオの仕事幅広く担当。2019年のラグビーW杯に向け、日本代表の試合後インタビューにも挑戦している。式典など各種イベントMCには、定評あり。

「奈良崎正明の昼カラ歌っちゃいまショー♪」番組出演・観覧募集！

なめがた大使で歌手の奈良崎正明さんがMCを務める市民参加型の歌番組「奈良崎正明の昼カラ歌っちゃいまショー♪」の出演・観覧を募集します。市民の皆さんに自慢の歌声を披露していただき、奈良崎正明さんからのワンポイントアドバイスがあります。

○第4回收録

【収録日】 10月22日（月）14：00～16：00

※終了時間が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【参加対象】 （1）番組出演 行方市在住・在勤の方
（2）観覧 どなたでも結構です。

【募集人数】 6名（3名×2本録り）

※6名以上の応募があった場合は、抽選とさせていただきます。

【参加申込】 電話かメールでお申し込みください。

（住所・氏名・年齢・連絡先・曲名）

【申込締切】 10月10日（水）17：00

【参加にあたっての注意事項】

- ・収録した映像は、後日、なめがたエリアテレビで放送します。
- ・参加される場合は、出演・観覧の様子や肖像および発言を使用させていただきますので、あらかじめご同意ください。
- ・参加詳細は別途通知します。

【問い合わせ・申し込み】

情報政策課（麻生保健センター内） ☎0299-72-0811 E-mail name-tv@city.namegata.lg.jp

※なめがたエリアテレビについては、順次、視聴エリアの拡張に努めておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

